

事業所名	サービス名	算定する福祉・介護職員等特定処遇改善加算の区分	算定対象月(e)													
放課後等デイサービスたいじゅ園	放課後等デイサービス	特定加算 I	令和	4	年	4	月	～	令和	5	年	3	月	(12	ヶ月)